**「第８次吉田町高齢者保健福祉計画･第７期吉田町介護保険事業計画」（案）に対するパブリックコメント（意見募集）について**

～　町民の皆様のご意見を募集します　～

吉田町では、平成３０年度から平成３２年度を計画期間とした、高齢者に対する保健福祉事業や介護保険事業を運営するための事業計画である「第８次吉田町高齢者保健福祉計画・第７期吉田町介護保険事業計画」の策定作業を進めています。

本計画（案）について、広く町民の皆さまにご意見をいただき、今後の計画に反映するため、パブリックコメントを実施します。

１　募集内容

　　「第８次吉田町高齢者保健福祉計画･第７期吉田町介護保険事業計画」（案）

２　閲覧及び募集期間

　　平成３０年２月５日(月)～平成３０年２月１４日(水)　午後５時

３　意見を提出できる方

　　次のいずれかに該当する方が意見を提出することができます。

　⑴　町内に住所を有する方

　⑵　町内に事務所又は事業所を有する方

　⑶　町内の事務所又は事業所に勤務する方

　⑷　町内の学校に在学する方

　⑸　町税の納税義務者

４　閲覧場所及び閲覧方法

⑴　町ホームページ(閲覧及び配布)

⑵　吉田町役場１階福祉課(閲覧及び配布)

⑶　吉田町役場１階「吉田町情報コーナー」（閲覧）

　※⑵及び⑶については、平日及び日曜開庁実施日の午前８時１５分～午後５時

とする。（ただし、日曜開庁実施日の午後０時～午後１時は除く。)

５　意見の提出方法（２月１４日　午後５時必着）

1. 提出様式　「第８次吉田町高齢者保健福祉計画・第７期吉田町介護保険事業計画」（案）に対する意見書

(閲覧場所及びホームページから取得し意見を記入の上、提出する。)

1. 提出先　吉田町福祉課（２月１４日　午後５時必着）

①　郵　送：〒421-0395　吉田町住吉８７番地

②　ＦＡＸ：0548-33-0361

③　メール：fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp

④　吉田町役場１階福祉課へ持参　のいずれかの方法で提出してください。

※　提出する方は、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。

※　口頭、電話、匿名による受付は行いません。

６　意見等の取扱い及び公表

　　・寄せられた意見は、プラン策定の参考とします。

・寄せられた意見に対する個別の回答はいたしません。

・類似の意見は一つに集約し、確定した計画とともに、町の回答を公表します

(閲覧方法と同様)。

・意見を公表する場合は、意見の内容以外は公表いたしません。

７　問合せ先

　　福祉課

　　電話　0548-33-2105・2106

関連資料

○「第８次吉田町高齢者保健福祉計画･第７期吉田町介護保険事業計画書」（案）

　※「第５章　介護保険サービス量の見込み（２保険給付費見込み額の推計）」ｐ95～100は除く

○提出様式（「第８次吉田町高齢者保健福祉計画・第７期吉田町介護保険事業計画」（案）

に対する意見書）